

## 募集要領

### 公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構 東日本大震災・原子力災害伝承館調査・研究部門研究員の募集

東日本大震災・原子力災害伝承館（以下「伝承館」という。）は、東日本大震災及び原子力災害の記録と記憶を国や世代を超えて伝えつつ、復興に向けて力強く進む福島県の姿を発信するため、東京電力福島第一原子力発電所の立地町である双葉町に、福島県が国の支援を受けて開設した研究部門を持つ施設であり、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構が施設の運営を行っています。

伝承館では、これまでの福島における災害への対応、復旧・復興に係る経験と記録を体系化し、教訓を抽出するとともに、様々な手法による情報発信や復興及び防災を担う人材を育成することを目的として、調査・研究事業を実施しています。

上記調査・研究においては、現在進行形で復興が進む地で、長期的、定点観測的な調査・研究を行うとともに、関係する研究機関や学会、地元の教育機関等と連携を図ることで、伝承館でしかできない（※）研究成果を発信していくため、下記により、伝承館の研究員を募集します。

※ 伝承館は、複合災害に関し現地で学際的な研究を実施できる数少ない施設です。

多岐にわたる福島県の課題を俯瞰的にとらえることができるとともに、現場感覚をもった行動力と実践力にあふれる研究員を広く求めますので、意欲ある方々のご応募をお待ちしております。

## 記

### 1 研究分野等

伝承館では、東日本大震災及び原子力災害からの復興の過程に関する資料を収集し、調査研究を行うことで、俯瞰的に体系化し、そこから得られる教訓を抽出し、復興及び防災に寄与することを目的としています。

これを実現するため、調査・研究 5 分野を定め、発災前、発災時、発災後の状況等時間的な広がりを考慮した調査・研究を実施します。

#### <調査・研究 5 分野>

- ▶ 放射線影響への対応
- ▶ 原子力災害を含む複合災害におけるコミュニケーションのあり方
- ▶ 原子力災害を含む複合災害における行政対応のあり方
- ▶ 地域コミュニティの崩壊・再生と住民意識の変遷
- ▶ 地域産業の崩壊・再生と産業構造の変遷

＜専門分野の例＞

社会学、心理学、政治学、経済学、教育学、工学、リスク論、コミュニケーション論、自然災害科学、防災学、環境解析学、環境保全学、放射線科学、化学物質影響学、保健医療学

※ 研究員には、研究目的に基づき、上級研究員（非常勤）と、国内外の研究機関や研究者と協力し、ヒアリングやアンケート等社会的なフィールド調査を行っていただきます。

## 2 採用予定人員

若干名

## 3 職務内容

研究員は、上級研究員（非常勤）との連携及び指導のもと、以下の職務内容を遂行する。

※上級研究員は3名

（伝承館の調査・研究分野を専門とする研究者）

- （1）伝承館が設定する調査・研究分野に関する調査研究
- （2）伝承館が取り組む、他研究機関との共同研究事務局の運営
- （3）研究成果に基づく自治体職員等向けの専門研修プログラムの構築及び実施
- （4）伝承館が実施する各種事業への参画
- （5）関係国際機関、学会、研究機関との連携に係る業務

## 4 応募資格

日本語で日常的なコミュニケーションがとれ、なおかつ次のいずれかを満たす方

- （1）大学院修士課程又は専門職大学院の課程を修了した者
- （2）大学院修士課程又は専門職大学院の課程を修了見込みの者

※ 大学院博士課程を修了していることが望ましい。

## 5 採用予定日

令和7年4月1日

## 6 採用条件

- （1）採用形態

公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構の任期付き職員として採用する。

- (2) 任期  
原則として3年間（単年度契約、最長5年間まで延長の可能性あり）
- (3) 勤務地  
福島県双葉郡双葉町大字中野字高田39  
東日本大震災・原子力災害伝承館
- (4) 給与等
- ① 給料  
当機構職員給与規程に基づき支給する。  
ただし、上位の学歴や採用前に職歴を有する場合には、一定の基準により額を加算する（経歴換算を行う）。
- ② 諸手当  
住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等を当機構の支給要件に応じて支給する。
- ③ 保険  
各種保険（社会保険、労働保険）の適用有り

【参考】 研究員モデル年収（博士課程修了者：経験年数無し）

採用からの年数	モデル年収
1年目	430万円程度 /月収31万円程度（諸手当含む）

研究員モデル年収（修士課程修了者：経験年数無し）

採用からの年数	モデル年収
1年目	400万円程度 /月収29万円程度（諸手当含む）

○諸手当は以下のとおり

- ・住居手当（上限28,000円）
- ・通勤手当（18,900円）  
※南相馬市中心部から通勤、距離は24km以上26km未満と仮定
- ・特地勤務手当（基本給の4パーセント）
- ・期末、勤勉手当  
※月収には含まれない。

- (5) 勤務形態  
専門業務型裁量労働制（1日7時間45分、週38時間45分勤務したものとみなされる）
- (6) 休日
- ・毎週火曜日（火曜日が祝日または振替休日の場合は、その日以降の最も近い平日）を含む2日間

- ・ 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
  - ・ 12月29日から翌年の1月3日までの日
- (7) 服務

雇用契約に基づき上司の命に服し、かつ期間に定めのある職員管理規定その他法人規定に従うこと。

## 7 応募必要書類

- (1) 履歴書（様式1）
- (2) 研究業績一覧表及び主要論文の写し（3編程度）  
「研究業績一覧」記載について、発表した学術論文等を、以下の項目に分けて記載してください。
- ①著書〔著者名．題名．書籍名（編集者名）．発行社名．発行地．年：頁〕
  - ②論文〔著者名．題名．誌名．年；巻（号）：頁．DOI〕  
※ 査読の有無が分かるよう記載すること。
  - ③総説〔著者名．誌名．年；巻（号）：頁．DOI〕
  - ④その他の出版物〔著者名．題名．出版物名．年〕
  - ⑤学会発表〔発表者名．題名．会名（場所：年）〕
  - ⑥研究費等競争的研究資金採択状況〔氏名（代表・分担の別）．研究題目．研究種目．期間．助成金額〕
- (3) 採用後の研究計画（様式2）
- (4) 応募者の研究内容について紹介可能な2名以上の氏名・所属・連絡先  
※ 1次選考通過者は1通以上の推薦書を提出すること。

## 8 応募期限

令和6年8月5日（月） ※当日消印有効

## 9 選考方法

### 【第1次選考】

内容：書類選考

### 【第2次選考】（第1次選考の合格者に対して第2次選考を行う。）

内容：面接試験

日時：令和6年9月 予定

場所：福島市内 予定

- ・ 選考結果は、決定次第通知する。
  - ・ 面接にかかる旅費等は支給しない。
  - ・ 面接では、伝承館における研究計画のプレゼンテーションに加え、東日本大震災及び原子力発電所事故に関連した質問も行う。
- ※ 詳細は書類選考結果と併せて別途通知する。

## 10 応募方法

- ・ 封筒に「研究員応募書類同封」と朱書きし、下記の提出先へ応募必要書類を郵送のこと。（応募に際し提出いただいた書類等は返却しません。）
- ・ 東日本大震災・原子力災害伝承館の内容及諸活動等の詳細については、当館ホームページ (<https://www.fipo.or.jp/lore>)を参照のこと。

## 11 提出先、内容についての問い合わせ先

〒979-1401

福島県双葉郡双葉町大字中野字高田39

公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構

東日本大震災・原子力災害伝承館 事業課

電話：0240-23-4402

E-Mail：archive@fipo.or.jp